第6回 西脇市立学校学習環境規模 適正化検討会議

会議録

令和3年7月21日

西脇市

第6回西脇市立学校学習環境規模適正化検討会議 会議録

- 1 開催日時 令和3年7月21日(金) 午後7時~午後8時45分
- 2 開催場所 西脇市役所 3階 大会議室
- 3 出席委員
 - (1) 當山 清実 委員
 - (2) 川上 泰彦 委員
 - (3) 齋藤 周藏 委員
 - (4) 藤原 敏伸 委員
 - (5) 高瀬 克義 委員
 - (6) 藤原 悟 委員
 - (7) 稲垣 光繁 委員
 - (8) 藤本 麻由 委員
 - (9) 松田 一郎 委員
 - (10) 竹内 誠 委員
 - (11) 山本 義尚 委員
 - (12) 石田 君枝 委員
 - (13) 佐伯 千裕 委員
 - (14) 内橋 孝太 委員
 - (15) 遠藤 憂子 委員

4 欠席委員

- (1) 藤原 慎也 委員
- (2) 内橋 智史 委員
- (3) 白川 智喜 委員
- (4) 前田 里美 委員
- (5) 巽 泰 委員

5 会議録署名委員

- (1) 藤本 麻由 委員
- (2) 松田 一郎 委員

6 傍聴者

11人

7 説明のため出席した者の職氏名

(1) 教育長 笹倉 邦好

(2) 教育部長 森脇 達也

(3) 教育委員会参事 遠藤 一博

(4) 学習環境規模適正化推進担当次長兼教育総務課長兼学習環境規模 適正化推進室長 高橋 芳文

(5) 学校教育課長兼学習環境規模適正化推進室主幹 松本 亨

(6) 学校教育課学校教育担当主幹兼教育研究室長 衣川 正昭

(7) 教育総務課学習環境規模適正化推進室長補佐 平田 剛規

(8) 教育総務課学習環境規模適正化推進室職員 山口 大輔

8 会議の概要

- (1) 開会
- (2) 教育長あいさつ
- (3) 会長あいさつ
- (4) 審議

<テーマV:適正な学校配置>

- ア 第5回西脇市立学校学習環境規模適正化検討会議録の承認について
- イ 前回会議の意見整理について
- ウ 第2回地域会議(4地区)意見概要について
- エ 西脇市が提案する学級・学校規模を踏まえた学校配置(案)について
- (5) その他
- (6) 連絡事項
- (7) 閉会

事務局開会

○ 事務局

開会に際し、西脇市教育長があいさつを申し上げます。

〇 教育長

皆さんこんばんは。大変暑い日が続く中、また大変御多用の中、第6回 西脇市立学校学習環境規模適正化検討会議に御出席いただき、誠にありが とうございます。また、前回の第5回検討会議を6月25日に実施しました ところ、皆様から貴重な御意見をいただきまして誠にありがとうございま した。

本日は小中学校の1学期の終業式がございまして、明日から夏休みに入るということで、たくさんの校長先生方にお越しいただいて、それぞれの学校の1学期の報告を受けました。新聞等の報道でもあった通り、昨年はカリキュラムの確保のため夏休みの大幅な短縮等の大きな変化がありましたが、今年はカリキュラムを順調に消化しており、例年通りの夏休みに突入することができております。

さて、第3波をはるかに超える勢いで新型コロナウイルス感染者数が増加しておりますが、その中で2020東京オリンピックの開会式が明後日に実施されることになりました。

オリンピックには3つのコンセプトがあり、「自己ベスト」「多様性と調和」「未来への継承」となっております。最初の「自己ベスト」については、世界最高水準のテクノロジーを大会運営等に活用して、アスリートの皆さんが最高のパフォーマンスを発揮して自己ベストを更新できるような大会を目指していこうというのが1つ目です。次に「多様性と調和」については、人種・性別・性的志向・宗教・障害の有無等、世界中の人々が多様性と調和の重要性を改めて認識して、共生社会を育むきっかけとなるような大会を目指していこうということが2つ目です。最後に「未来への継承」ということで、日本が世界にポジティブな変革を促して、それらをレガシーとして未来に継承するという3つがコンセプトとして示されております。新型コロナウイルス感染症や大会関係者の発言で揺れたこのオリンピックが、未来に何を残すことができるのかを問われていると痛感しております。

同じく2020年からスタートしました本検討会議につきましても、今回で 第6回目を迎え、4中学校区で開催いたしました、地域会議の意見集約も 踏まえた会議となっております。本日は、適正な学校配置をテーマに意見 交換をいただくことになっております。本日の協議が未来の子ども達に何 を残せるのかをイメージしていただきながら、限られた時間でありますが 御審議いただきますようお願いいたします。

本日もよろしくお願いいたします。

○ 事務局

続きまして、次第3「会長あいさつ」に移ります。

〇 会長

----- [会長あいさつ…記述省略] -----

○ 事務局

本日の会議の成立について報告します。委員20人のうち、本日の出席委員は15人となっており、出席委員が委員の過半数ですので、西脇市立学校学習環境規模適正化検討会議条例第7条第2項の規定により、会議が成立していますことを報告します。

〇 事務局

次第4からの議事は、会長に進行していただきます。

会長

本会議は、第1回会議で承認したとおり公開とします。

〇 会長

本日の傍聴希望者数を事務局から報告願います。

○ 事務局

本日の傍聴希望者は、11人です。

〇 会長

事務局から、本日の傍聴希望者は11人との報告がありました。傍聴要綱第2項によると、会長は会議の会場の都合により傍聴者数の定数を変更できると定められています。そこで、傍聴定数を変更し、11人全員に傍聴を許可したいと思います。御異議ございませんでしょうか。

----- [異議なし] -----

〇 会長

それでは11人全員に傍聴を許可します。

〇 会長

次第4一(1)「第4回西脇市立学校学習環境規模適正化検討会議録の承認 について」、事務局から説明願います。

————〔 事務局説明…記述省略 〕 ————

〇 会長

会議録の修正、承認について、委員の意見等はありませんので、第4回 検討会議の会議録は承認いただいたものとし、事務局において公開に向け た準備を進めることとします。公開する会議録は、発言について委員を特 定しないものであり、委員の署名をもって確定したものとさせていただき ます。

〇 会長

続きまして、次第 4-(2)「前回会議の意見整理について」、事務局から説明願います。

○ 事務局

前回会議では、学習環境規模適正化に係る基本的な考え方(案)と、西脇市が提案する適正な学級規模・学校規模(案)を提示し、さまざまな御意見をいただきました。資料3は、意見概要を4つに区分けして、再整理したものです。

1点目に、答申の扱いについての質問・意見がありました。答申の内容 を踏まえた適正化の具体策を決定する主体・政策の決定権・地域への説明 責任は市であるということの確認のため記載させていただいております。

2点目に、基本的な考え方を示した中で、各項目について御意見をいただきました。保護者・地域住民の御意見を聞きながら推進をするという項目の中では、地区内外の御意見を聞く機会確保・就学前教育保護者への啓発・小規模特認校の扱い等の御意見をいただきました。

まず、御意見を伺う機会確保につきましては、前回4地区の中学校区別の地域会議を開催し各地域の御意見を多数いただきました。地域会議で出

た御意見の詳細はこの後報告させていただきます。また、市内8地区で現 状説明会の開催を予定しており、現状説明等をした後に御意見をいただく 予定です。このような形で、地域ごとに御意見をいただく機会を確保でき るよう努めていきます。

次に、就学前教育保護者への啓発については、現在義務教育を受けている子ども達はもちろん、義務教育段階前の子ども達も大きく関係することなので関心を持っていただきたいという趣旨で御意見をいただきましたので、関係各所に現状説明会のチラシを配り、協力依頼を行いました。

小規模特認校の扱いについてですが、全校区において子どもの数の減少が顕著に起こっており、市内全域を対象として学習環境規模の適正化を検討するということを、基本的なあり方の中で示しています。小規模特認校制度は、複式学級の解消を目的として設置した制度です。制度の導入当初は、地元の子ども達がある程度いて、外部から数名入学するような状況でした。しかし、現在は少子化の影響で地元の子どもが減少し、逆に制度利用で外部から転入される方が増えてきているという状況です。極端な小規模化によるデメリット拡大については、検討会議の中でも御意見をいただいております。それらを踏まえて、小規模特認校の扱いについては、さまざまな場で御意見を伺いながら、今後の扱いを検討していきます。

また、教育の主人公(子ども)にとって望ましい学習環境の実現の項目では、教育の主人公に教職員を含めること・教職員が伸びやかな教育活動を展開できる環境を整備という御意見をいただきました。教職員は県職員であり、県の服務規定に基づいているため、市の管轄としては限られた部分となりますが、教職員の勤務の適正化についても推進していく方向で考えていきます。

3点目に、適正な学級規模・学校規模(案)の提案の中で御意見をいただきました。まず、施設分離型の小中一貫校を視察対象にしたいという御意見がありました。さまざまな経緯・判断で学校の適正化を進めている先進地が多数ございますので、委員の皆様方に可能な限り参加をいただけるよう先進地視察を設定したいと考えております。

また、小規模な中学校の御意見として、全教科を網羅する教員数を確保してほしいという御意見がありました。特定の教科を担当する先生が、非常勤の先生しかいない状況が適正と言えるのかという声がありました。全教科で常勤の先生が配置できる環境を整備していくことは、学力の保障等を踏まえると非常に大事な部分ということで、先進地視察等でこのような課題を克服された例を見ていき協議の対象にしていただきたく思います。

最後に、新しい教育の仕組みの検討について御意見をいただきました。

小中一貫教育をはじめとする新しい教育の仕組みを検討するという文言で基本的な考え方に記載しておりましたが、適正な学習環境規模・配置等とどう関係するのかという内容の御意見でした。第1回検討会議で、単に人数だけを見て判断するということではなく、量的環境を最大限に生かすことができるソフト面の整備も同時に検証対象にして考えることが本市独自の良い環境づくりにつながるのではないかという旨の御意見をいただいておりました。そういった経緯を基に記載させていただいております。

また、小中学校の教育課程を一元的に管理運営できる学校という表現を 適正な学級規模・学校規模(案)の中に記載していました。小中一貫教育 と小中連携教育の違いや、小中一貫教育の中にも、施設一体型や施設分離 型等のさまざまな形態があることについては、複雑で混同しやすい部分と なります。その辺りの違いを確認していきながら、皆様に御理解いただけ るよう、今後の先進地視察も含めて、再度混同がないように確認していき たいと思っておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

以上が前回会議の意見整理でございます。

〇 会長

ただいま御報告いただきました前回会議の意見整理について、委員の皆様の意見をお願いします。

委員

先ほどの説明の内容についての確認です。小規模特認校制度の扱いについてのお話があったと思うのですが、小規模特認校を例外とせず、今後の議論で統廃合を含め検討していく趣旨の説明ということで理解してよろしいでしょうか。

○ 事務局

小規模特認校制度については、制度ができた当時、1つの学校のみ複式 学級編制という状況で、その学校の複式学級を解消するという趣旨で制度 を設置したと記憶しております。また、市内全域を対象として学習環境規 模適正化を検討するという前提の下、市内の児童生徒数の表を令和3年4 月1日現在のものまで提供しております。

それらを合わせて考えると、1校だけが複式学級であった時代から十数年が経ち、更に複数校が複式学級になる危機に直面しているというのが現状です。また、地域そのものが小規模化しているところもあります。した

がいまして、1校だけの特別な制度という認識は、議論の対象になりうるかと思います。将来を見越した案を考える上で、小規模特認制度を公平に扱いながら全体像を見なければならないという思いを聞き、このように整理させていただきました。

○ 委員

ありがとうございました。複式学級を解消する前の経緯として、地域の 思いなどの重要な経緯があり小規模特認校制度ができたと思うのですが、 その辺りも今後議論されていくことかと思います。

〇 会長

他にないようですので、続きまして、次第4 -(3) 「第2 回地域会議(4 地区)の意見概要」について、事務局より説明願います。

○ 事務局

————〔 事務局説明…記述省略 〕 ————

〇 会長

ただいま御報告いただきました第2回地域会議の意見概要について、委員の皆様の意見をお願いします。

〇 委員

前もって資料4を読ませていただきました。西脇中学校のBグループでは7・8・10番あたりに、子どもの人数が少ないということは指導しやすい環境であるということや、地域に学校がなくなれば登下校の問題や地域力の低下が起きることを危惧するという意見があり、西脇中学校のような大きな学校区でも、小さな学校区と同じようなことを考えておられる方もいるということで、嬉しく思いました。同じく西脇中学校のCグループでも、少人数であることで子どもの仲がさらに良くなる場合があるという意見や、人間関係やコミュニケーション力は少人数でもできるという意見、小規模校のほうが合っている子どももいればそうでない子どももおり、メリットとデメリットの両面があるという意見が挙げられています。

黒田庄中学校区でも、Aグループの9・10・11あたりに非常に関心が行きました。地域の大人や年齢の異なる子どもたちのつながりが強い地域であり、大人を含めた人との出会いが豊かな地域であるという意見や、小学校はしつけを学ぶという要素が多く、社会性を身につけて幅広く勉強する

時期ではないという意見もあり、適切な集団規模を考える上で、一律に大きい学校ばかりにする必要はないという意見が含まれているように思います。

一方で、2学級あるとクラス替えができ人間関係をリセットできるという意見も挙げられていましたが、子ども同士の問題の深さによりますが、 私は単に学級を変えるだけでリセットできるという単純なことではないような気がしています。

私自身も自分の地区の地域会議に出席したのですが、子どもを持たれている親の欠席が多く、保護者からの貴重な意見があまり聞けなかったことが残念でした。

地域会議の意見に目を通させていただいて、私が考えているようなこと を、他の地域でも考えていただいており、嬉しい気分になりました。

〇 会長

ありがとうございました。他方のメリットは一方のデメリットにもなり得るため、表裏の関係にあるという御指摘だったかと思います。気になった意見も含めて、御意見いただければと思います。

○ 副会長

部活動関係の意見が入っていましたが、これはかなり計画的に進めていただく必要がある案件だということを知っていただきたいです。

各学校単位で部活動を全部持つものだという考え方は、そろそろ整理した方がいい段階に来ていると思います。意見の中でも出てきたように、大人数の必要な部活が成立する学校としない学校が出てきています。この後も同じような傾向は続くでしょう。その中で、市内で部活動をどう分かち合っていくのか、合同での活動を見込んだ形で再整理しておかないと、自分の学校では行きたい部活がなく特定の部活に行きたいので越境するようなケースが多数出てくるように思います。

部活動を理由に越境することを禁止することは、教育委員会としても学校としてもおそらく不可能です。そうなると、せっかく計画して学校の規模を調整して新しい配置の形を提案したとしても、部活動の選択で計画が崩れ地域の子どもが地域の学校に行かなくなる可能性があります。部活動の選択で計画が崩れることを防ぎたいのであれば、合同チームで部活動をどう持っていくのかという計画を示し、どの学校に行っても部活動へのアクセスは平等に保障されるということを作っていなければ、せっかく適正配置・適正規模についての方針を出して学校を設定したとしても、個人個

人の選択で崩れてしまうことが見えてきます。なので、中学校間で調整することになるのか、市教委でイニシアチブをとっていくことになるのかどういう形になるのかは分からないですが、部活動の整理は少し考えておいた方がいいように思います。

〇 会長

子どもたちにとって、学校教育に占める部活動のウエイトはかなり高いです。そういったところからの意見でした。そのほかにいかがでしょうか。

委員

部活についての話が出たので、関連して考えていることを話させていただきます。学校対抗大会をベースとして考えると、総人数が減ってきており、黒田庄中学校と西脇東中学校のような合同チームを組む部活動が増えてきています。そういった側面から考えると、学校対抗大会でなくてはならないのかという点を、私は疑問に思っています。

地域会議の意見でも、子どもをクラブチームに入れて、他地区の子どもたちとスポーツを通じて交わることができて良かったというような意見がありました。部活動を通じて子ども達に何を求めるのかということは、文化部も含めて、私達の時代の学校の部活動とは大きく異なってきているように思っています。

また、教員の超過勤務で最も大きいのは、部活動の、特に運動部の顧問を受けたがために、土日・祝日・放課後の時間を部活動に充てて、その時間をカバーするために学校に残って授業の研究を行うということなので、その辺りをきちんと整理できたらいいのにと思っています。私が前から思っているのは、部活動をクラブチームのような形にして、地元の指導者に手伝っていただくということです。地域で活躍したい大人もたくさんいますので、地域の人々に協力してもらって、部活動が良い方向に進めたらよいと思っています。

委員

お二人から部活動についての意見が出ましたが、実は中学校体育連盟では、部活動は今後3年若しくは5年をかけて地域部活動へと移行していくという方針を出しております。既に、部活動指導教職員以外の部活動指導員を採用して、市費負担で報酬を出しているような市もあります。このような動きが、明石市や播磨町がモデルエリアになっているのですが、進んでおります。中体連という組織自体も、10年程で大きく変容するような予

測があります。試行錯誤の段階ですが、確実に地域活動へと移行しますので、今おっしゃられていたようなスタイルになると思います。

〇 会長

情報提供ありがとうございました。日本の伝統的な学校体育から、いわゆる欧米型のクラブへの移行が進んでいくということです。この動きはチーム学校の一環の流れでもあります。

〇 会長

他にないようですので、これで終わります。引き続き地域の声を吸い上 げていく形で継続されていくかと思います。

続きまして、次第4-(4)「適正な学校配置案」について、事務局より説明をお願いいたします。

〇 事務局

————〔 事務局説明…記述省略 〕 ————

〇 会長

ただいま説明いただきました事務局案について、意見交換を行いたいと 思います。意見交換の前に、まず内容の確認からスタートしたいと思いま す。誤解がないようにということも含めて、記載内容の確認がありました ら、先に出していただければと思います。

○ 委員

確認です。資料5の2の部分で、西脇中学校区・西脇南中学校区では施設分離型の小中一貫校になるのであれば、2校は廃校となり得るのでしょうか。西脇東中学校区・黒田庄中学校校区では施設一体型あるいは施設分離型になるのであれば、1校ないしは2校は廃校になるということでしょうか。

○ 事務局

2校というのが少し分かりませんが、各中学校区を単位として考えていただくということを前提としています。そして、各中学校区に小学校が2校あります。その2校の学校の体制を1つにすることで、複数学級の確保が可能になる校区もあります。また、複数学級が確保できない学校は、縦の規模を確保という捉えの中で、力を発揮していただくという考え方であ

ります。

1つの校区で、2校が同時になくなる、3校全てなくなるということは、 説明の通りございません。

〇 委員

全ての校区で廃校が出るという理解でよろしいですか。

○ 事務局

意見を出していただく叩き台として提案させていただいていますが、学校の統合についても意見をいただきたく思います。

〇 会長

関連して私から確認させていただきます。資料5の2の(1)で、施設分離型になると、小学校中学校各1校を利用と書いてあります。小学校中学校を1校ずつ活用される形になりますので、校区に小学校2校・中学校1校あるならば、小学校1つが畳まれるということでよろしいでしょうか。併せて(2)では、既存校舎の有効利用ということで、小学校中学校1校又は2校を利用するとのことです。施設一体型ならば小学校中学校合わせて1校ということになると思います。分離型・隣接型の場合は小学校1校、中学校1校ということになろうかと思いますが、その認識で間違いないでしょうか。

○ 事務局

施設一体型ということになりますと、そのような校舎が現在市内にありませんので、実現については内部と協議しながらになりますが、施設一体型となると校舎としては複数あってもいいですが、3つの学校が1か所に集約されるイメージになりますので、今言っていただいた通りの対応になろうかと思います。

〇 委員

資料5の1の基本的な考え方の(5)について確認したいのですが、保護者や地域住民への周知・理解とありますが、具体的にどのような方法を考えていますか。

○ 事務局

地域の意見の確認方法・周知方法としましては、明後日7月23日(金)

から8月6日(金)にかけて、地域の説明会を市内8地区全てにおいて開いていく予定です。そこで、今の検討会議の進捗状況や、考え方をまず知らせていただきたいと思っております。地域の皆様に現状を理解していただいた上で、地域の意見を聞き、吸い上げ、それを検討会議で御意見を披露していくような形で、協議を進めていくというように考えております。

○ 委員

地域の説明会を行うということは分かっていますが、市の広報と一緒に 配られた案内について、ほとんどの人が統廃合のことに結びついていない のが現状です。同じ地域の方にあらかた聞いてみると、ほとんどの人が統 廃合と結びついていないので、出席しようという気がありませんでしたの で、区長会の中で呼びかけて、動いて集めている段階です。

また、私は地域の立場で発言しているので、保護者や子ども達の意見が分かってないのではないか思う部分が以前からありましたので、保護者向けのアンケートや、児童生徒向けのアンケートが必要ではないかと思っています。そのアンケートがベースとなって、私たちの昔の考えは今の時代とは違うのだなという認識につながるかもしれないし、あるいはそうではないと分かるようになるかもしれないので、是非実行してほしいと思います。

また、地域会議を進めている最中ですが、コロナ禍で人が集まって話を 進めるということに抵抗がありました。したがって、私たちの中ではほと んど学習環境規模の適正化については認識が広がっておらず、まだ議論が 深まっていません。そのような状態の中で、2月に答申を出すことはかな り無理があるのではないかと感じています。1年ぐらい伸ばすことができ るのであれば、そのように進めていきたいと考えています。保護者を含め た地域の人々の理解なしに、この会で一方的に進んでしまうというのは非 常に危ない考え方ではないかと思うので、是非アンケートと期日の延期を お願いしたいと思います。

○ 事務局

先週の地域会議でも御意見をいただきました。まずは、できるだけ子育て世代の意見を聞いてほしいというようなことをお聞きしましたので、事務局としましてもこども園にチラシを持って行きまして、声をかけさせていただいてPRをしております。その辺りは積極的に取り組んでいきたいというところで御理解をいただきたいと思います。区長会の皆様にはそれぞれの地区で参加していただくようにお声掛けをいただいており感謝して

おります。

続いてアンケートについてですが、こちらも検討会議の皆様に御意見をいただきながらどういう項目を調査していくのか、どういう手法でアンケートをとっていくのかをきっちりと詰めておかないと、安易にアンケートをすると本来の思いとは違う思いで回答されても支障が出てくるように思います。まずは現状を皆さんに知っていただいた上で、どういったアンケートをするのか、この場で御検討いただきというところが2つ目の回答です。

最後に、会議が現状思うように進めないというところは確かにございます。事務局としては、現在の案では来年の2月に答申を出していただきたいとお願いをしておりますが、委員の皆様からまだ機が熟しておらず、時期尚早だという御意見があるのであれば、この辺りは委員の皆様とも調整しながら決めたいと事務局として考えております。

〇 会長

では意見も出てきたところですので、質疑・意見を含めてお願いしたい と思います。

〇 委員

確認も含めて質問させていただきます。こちらの案は、市としては叩き 台として提案していると思いますが、今後議論の上でどのようにしてもい いという話でよろしいでしょうか。

○ 事務局

これまでの協議を踏まえた上での事務局の一つの提案ということになります。

委員

これと全く違う内容になっても構わないということですね。

○ 事務局

御協議をいただきながら、御提案をいただいたく思っています。

委員

ではその前提でお伺いしたいのですが、例えば各中学校区で小学校・中学校の再編を含めて考えたときに、15年の計画で移行期間を含めると20年

程度かかると思いますが、20年程度は今の校区ごとの規模で学校が維持できるという目算で、市としては提案されているのでしょうか。例えば、10年後に児童生徒数が大きく減り、どこかの校区の中学校がもう持たないというような状況にはならないのかなと疑問に思います。そのような事態が起こり得るのであれば、必ずしも4中学校区にこだわる必要はないように考えています。

学校として、維持することができない可能性があるのであれば、4中学校区にこだわる必要はなく、考慮せずに考えればよいのではないかと思っています。

その辺りの見通しを踏まえ、市としては提案されているのだろうと思う のですが、いかがでしょうか。

○ 事務局

今言われたように、令和4年から令和18年までの15年間を見通して、この叩き台を提示させていただいております。この案でなければだめということではなく、さまざまな意見を委員の方々から出していただいて、全体で協議をして進めていきたいと思っております。

〇 委員

現在の西脇東中学校では、双葉小学校と比延小学校の子どもが一緒になります。双葉小学校の非常に人数の少ない中で、特徴のある教育を受けた子ども達が西脇東中学校に上がってきます。各地区からの御意見の中に、こども園や中学校で一緒になるのであれば、小学校も一緒にすればいいのではないかというような御意見もありましたが、私はそうは考えていません。

比延小学校で、6年間クラスが変わらず人間関係が変わらなかったものが、双葉小学校の数名が入ってくることによって新しい風が入ります。また、1学年10名ぐらいの学校から、1学年あたり約30名近くのワンランク人数の多いところで育っていきます。そして高校に入ると、更に大人数になり、そこから大学生・社会人へと育っていきます。

しかし、小中一貫で小学校・中学校共に1校になると、9年間人間関係が変わりません。更に10年ぐらい経つと、1学年が十数名という状態になってしまいます。この前の校長会の研修の中でも、高校が1学年6から8クラスまでの発展的統合を検討するという内容のお話をいただきました。となると、中学校で10名ぐらいだったのが、高校に行くと200名近い人数の中に一気に入ることになり、今まで段階的に人数が増えるような形にな

っていたところが、一気に飛び跳ねるような形になるという部分が見えてきます。そうなると、人数が少なくてもやっていくことはできますが、子どもたちにとって、急に大人数の中に入っていくことが一番いいのかどうかというところは、悩むところです。

〇 委員

現在の黒田庄地域では、子どもたちが高学年から低学年まで切磋琢磨して、兄姉として、弟妹として頑張っていると思います。学校が上手くやってくれているよう思います。

しかし、この前の会議のときに現状の人数を提示していただきました。 その時のことを考えますと、いずれこの形態もなくなっていくのではない か、本当に家族のような学年集団規模になってしまうことが考えられるの ではないかと思っております。

したがいまして、先ほどから意見が出ておりますけれど、せっかくの検討会議ですので、校区をまたぐことや校区をどうするかというところの是非について、具体的な結論はおそらくこの会議の範囲を超えていると思いますので、変更することの是非くらいまでは検討の余地を与えていただきたいと考えております。

〇 委員

先ほどの意見に関連して、例えば各4中学校を残したとして、4中学校がそれぞれ特色ある取組を行って、小規模の学校に行かせたければ小規模の学校を選択でき、大規模の学校に行かせたければ大規模の学校を選択できるよう、保護者が選択できるようにすればよいのかなと思います。生まれ育った地域の学校に縛られるのは、個性を伸ばす教育等を掲げておきながらどうなのかなという気がします。

実際そういった取組を行っている自治体もあって、明石市では小中一貫 校を今年の4月から開設しており、1つの小学校と1つの中学校を並存さ せながら一貫教育をしており、どこからでも通えることができます。

スクールバスではなく、自力で通う必要があるため、なかなかハードルが高いモデルではありますが、やはり一定数の方は地域外から通われていますし、スクールバスを運用できれば更にニーズは増える気がします。

なので、あまり校区等の捉え方をしなくても、校区を取り払う考え方も 有り得るように考えています。

委員

校区を取り払うという考えはもっともだと思います。また、いろいろな 地域でも出ていた意見だと思いますので、検討していきたいと思います。

私は最初に廃校を伴うのかを聞いたと思いますが、やはりそこについては厳しく考えていただきたいと思います。校区を取り払うことの検討や、子どもの環境について考えることは本当に大事なのですが、まだ地域や保護者の思いが付いて来てないように思います。意見を吸い上げるという話がありましたが、現在地域会議に参加されている方は、ほんの一部の保護者だけであり、まだ保護者の意見が分かっていないと思います。結論は聞いてみないと分からないですが、私はこの案には反対ですし、現段階で廃校を含む議論を出せないと思います。さらにフラットな議論から必要かと思っています。

施設分離型・隣接型等の提案が出ていますが、まだほとんど視察にも行っていませんし、研究も全く進んでいないということですので、踏まえていただきたく思います。

また、この検討会議について、意見があまり反映されてないように思っています。先ほどあったような、校区をなくすフラットな考えという案は以前から出ていましたし、地域会議でも挙がっていました。その辺りを検討された経緯があるのかは分かりませんが、委員から意見は出ていたと思いますが、委員の意見が反映されているかについては、私は非常に疑問を持っています。あまり反映されてないように思っています。

繰り返しになりますが、提案ということなのでこれから議論をいただきたいですが、私はこの案は反対ですし、この案を承認するか署名を取っていただいても結構だと思っています。それぐらいの強い気持ちで来ていますし、自分が納得して署名をして地域に持って帰りたいと思います。その結果、地域に学校がなくなるのであれば、その時に自分できちんと説明したいと思っています。納得して、地域に学校がなくなる可能性のある案に署名したと言って説明したいと思っていますし、納得できなければ署名もしたくないと思っていますので、強い決意を持って臨んでいます。この会議の意見をしっかりと吸い上げていただきたいと思います。

○ 会長

強い要望でしたので、是非事務局は受け止めていただきたく思います。 今日は学校配置ということで、本来的には通学条件・通学距離・通学時間等になります。この辺りを中心に議論すべきところではあるのですが、 ここまでの話の中では校区のこと、すなわち就学指定の関係や、小中一貫 の新しい教育の仕組みというところで、それぞれが混在した議論になって いるところがあります。ただ、要望として共通的には校区の見直しだというような強い意見もありましたので、その辺りも含めて叩き台ということではありますので、皆さんの多様な意見を反映させていきたいということであります。

引き続き御意見ありましたら出していただければと思います。

〇 委員

質問させていただきます。横の集団規模を確保できなければ縦の集団規模を確保することを目指すという部分が、前回の検討会議時にも何名かが引っかかっていたと思います。私も同様で、前回視察に行かせていただいた時の報告で、横の集団規模は多様な学びを行う上で必要ですということはすんなりと理解できたのですが、なぜ縦の集団規模を確保する必要があるのかが気になっています。ただ、縦の集団を確保することで教員の確保ができるのであれば、私は検討する余地があると思います。なので、なぜ横の集団規模が確保できなければ縦の集団規模の確保を目指すのか、理由を教えていただきたいです。

また、検討の余地があると思う理由として、最低限市全体のことを考える上で、子どもたちが学びたいことを平等に学べる環境を整えてあげることが大事だと思っているからです。教員数が足りており、学びたいときに専門の教員がいる環境が必要で、子どもの人数が極端に少ないため、加配をつけないと毎年大変な状況や、1年ごとに対応しなければならない状況は、本来の先生の仕事ではない仕事が増えてしまうことにもなりますし、そういった例外が起きないような環境を整えることが大事だと思っています。

少人数ならではの良さや、大人数のデメリットも痛感していますが、少人数で学びたいことを専門の先生から教えていただく機会がないことや、質問したいときに先生が違う学校で授業をされているという形は、公共の義務教育の教育としていかがなものかと思います。そういった環境を子どもたちに整えてあげられるのであれば、義務教育学校等の形を変えた学校を検討することは有りなのではないかと思っています。

そのことを踏まえて、校区を取り払うことを考えてもいいと思います。 校区を変えた場合、行政コストの関係もありますが、真夏に歩いて帰るこ とは熱中症にもつながり危険だと思っていますので、スクールバスの導入 についても検討してもよいと思います。少人数になっても最低限子どもが 学べる環境を整えてあげたいと思っています。

最後に、地区説明会についての要望です。チラシを全戸配布していただ

いたのは1回だけであり、なおかつシンプルなチラシだったので、是非行きたいと思うようなアナウンスをしていただきたいです。子ども条例の際は、ユーチューブを使用して素敵な公募をされていたので、前向きなイメージが湧くようなアナウンスをしていただきたく思います。

○ 事務局

貴重な御意見ありがとうございます。先ほどのチラシの関係ですが、2 回目の説明会も予定しますので、検討していきたいと思います。説明会の 前には防災無線で開催の前に二度呼びかけをするように段取りをしており ます。是非お声掛けをしていただければと思っています。

また、意見が反映されていないという旨の御意見をいただきましたが、 逆に具体的にどの部分が反映されていないのか、せっかくの機会ですので お聞かせいただきたく思います。

〇 委員

1点目に、今までの地域会議の意見でも、市内で人数が非常に多い学校と、人数が少ない学校がありアンバランスであるという意見も出ていました。人数が多いところから、少ないところにスクールバスを走らせて、市内で均衡を図るような施策も考えられますし、同様の意見もたくさん出ていたように思います。そのような均衡の図り方を行うことで、市内全域で過密でない十分な人数の確保ができるのではないかという意見もありました。私は検討に値するという認識だったのですが、全く反映されていません。

2点目に、この案を出していただいたことについてですが、私は前回会議の意見で、具体的な案を検討しないのかということを事務局にお聞きしました。しかし、事務局として具体案は持っていないという意見でした。私は案を作る上で、地域住民の意見をさらに入れるべきだと申し上げたいです。案ができてしまい反対意見がなければ、このまま決定してしまう恐れもあります。それは非常に危ないように思います。施設分離型にするのか、隣接型にするのか、一体型にするのか、分散にするのかというところからフラットな意見を入れて、保護者地域の理解を得た上で決めていかないと地域の理解につながらないと思っています。

また私は、芳田地区の地域説明会に参加できない保護者を対象に、個人的な学習会を開かせていただきました。来ていただいたのは芳田地区の5名の保護者の方だったのですが、5名といえども芳田地区では大人数です。そこで出た意見として、地域から学校をなくすだけでなく、なぜ児童数の

過密等の問題がある学校に子どもを行かせなければならないのかという意見も出ています。そのような意見は、市としてはご存じないかもしれませんが、まだまだ理解が足りていないと思いますし、さらに意見を吸い上げていただきたいと思っています。

〇 会長

校区の問題ひとつをとっても、指定制なのか自由選択制にするのかいろいろとあると思うのですが、大きい学校から分散するという御意見もありますし、さまざまな形があるように思います。ただ、理想としては選択を自由にできると言った方が望ましいとお考えですか。

〇 委員

はい。自由選択制が望ましいと考えます。現在の案では、選択肢が一方的に奪われるという認識です。

〇 会長

この自由選択制について、メリットとデメリットがあるように思います。 例えば学校の立場で、自由選択制が導入されれば、学校現場でどのよう な影響が出そうでしょうか。学校関係者代表委員より御教示いただけない でしょうか。

委員

クラスの規模によって教員の定数が変わりますので、蓋を開けてみない と児童・生徒数が分からないということでは、市・県ともに進めにくい部 分があるように思っています。

会長

定数配置に難しい部分があり流動的な部分があると、教員配置の確定が遅れた場合に、臨時採用教員しか配置されないことが出てくるかもしれませんということです。他にいかがですか。

委員

1点目として自由選択制になった場合、印象や風評被害の影響を受けるように感じます。確かに、多人数の学校は少人数の学校に比べると、目が届きにくいということがあるかもしれません。人数が上手く分配できて、20名ぐらいならば隅々まで目が行き届くのではないかということは、私た

ちも考えるところではあります。しかし、働いている先生方も、そのような条件の中で一生懸命頑張っていますし、多人数だからこそのメリットもあります。本当に今の学校の状態を見て、不安を感じているのか甚だ疑問です。自由選択制となった場合、多くの方が実際の学校を見ずに、印象や風評だけで学校選択をしてしまうように感じます。

2点目に、実際に学校選択された場合に、保護者が少人数を求めて選択したとしても、少人数の学校に多数の人数が集まれば大人数の学校になります。必ずしも求めた結果にはならないと思います。自由選択制を導入することについては、メリットデメリットの両面がありますし、選ぶ保護者の感情等も影響すると思いますが、そのような部分をフラットにできるような、どこの学校でも同じように教育を受けられるシステムが、市内全校に必要なのかなと思います。

現在の各学校の特色は、地域の中で作られてきたものが根付いたものだと思います。地域の人々の文化が学校の中に息づいていて、子どもたちが受け継いでいくというのが、これまでのシステムにあったと思います。したがいまして、地域代表者が一番気になることが、地域独自の特色、地区ごとのつながりの良さ、学校の特色等だと思っています。自由選択制をするということは、地域の特色がどのようになるのか分からない部分があるという点と、学校へ行きたい理由の目的によっては、非常に危険な部分あるというのが個人的な印象です。

○ 委員

先ほどのようなフラットな議論が必要だと思います。また、地域の特色という点につきましては、廃校を伴うと元も子もありません。そういった点も踏まえてフラットに議論をしていきたいです。

会長

時間の都合もありますので、この辺りで区切りたいと思います。活発に 意見交換いただきありがとうございました。

〇 会長

次に審議内容の総括に移ります。事務局からの提案に関する委員の皆様 による審議の総括を副会長より行います。

○ 副会長

活発な審議で非常に良かったと思います。まず1点目に、今回の審議で

多くの意見が出た学校選択の話をさせていただきます。

学校区にこだわらないやり方の一つとして学校選択制がありますが、市内一律でどの学校を選んでもいいというやり方の他に、よくあるケースとして、隣接校まで選択できるというやり方があります。審議の中でも話が出ておりましたが、学校選択制を開始したばかりの都市部の事例で、風評によって個人の選択行動が大きく変わるケースがありました。学校の指導が上手くいっていないという噂によって、学校を荒らしている中心人物と違う学校に行くために、学校選択が大きく変わるということが言われています。

また、学校の特色についてですが、学校の特色が地域に由来するものなのか、校長先生の創意工夫や、個性に由来している特色かによって違いがあります。非常に良い特色の学校だと思い選択したものの、校長先生が異動されると違う学校になるという場面も出てきます。そうすると、現在良い学校に見えたとしても、数年後も同様の学校なのかは保証されません。学校の特色が校長先生主導になるほど、そのような側面が出てきます。逆に地域との連携等によって特色を出している学校であれば、そのような特色はそうそう変わりませんので、あまりがっかりされることはないように思います。

また、学校を選ぶということは、ある程度教育に対して関心の強い保護者に限定される行動になろうかと思います。あまり子育てに関心がない家庭との関心の違いがくっきりと出てきます。それらを理由に学校側としては、やりにくさを感じているという部分があるようです。すでに学校選択制を取り入れている都市部等の選択行動について分析・研究しているところの報告より、数例発表させていただきました。

だからこそ大事なことが、学校を選択することではなくて、学校に参加することになります。分かりやすいようにお菓子で例えると、味が変わったから、値段が上がったからという理由で、近隣のライバル店を選ぶということが選択です。値段が上がった、味が変わったとお客様サービスセンターに話をして、好きなお菓子の味、値段を何とか取り戻そうとすることが参加です。通っている学校が気に入らないから違う学校を選ぶのではなくて、気に入らないのであれば、学校にきちんと意見をして良い学校に向けていこうということが非常に大事になります。地域や保護者の方々に、学校に参加していただいてコミュニティ・スクールをやりましょうということの背景には、このような側面があります。

選択を自由にするということは、すごく魅力的なことに映りますが、やりすぎると保護者や地域と学校の関係が遠くなります。気に入らない学校

を選ばず、直接学校の声を聞かず、噂や風評によって学校を選ぶということは、エネルギーが良い方向に向いていないように感じます。そういった意味で、学校の選択については若干慎重になったほうが良いと思います。ただ、学校の選択に慎重になることは、学校が地域の方々や保護者の意見を聞くことができる仕組みをつくることとセットになります。選択はされたくないし、意見もされたくないということをやっていると、更に保護者や地域と学校の関係が離れていきます。選択するという形ではない意見の反映の仕方を考えていくことが、学校選択に対しての学校参加という考え方になるように思います。

このような情報提供をさせていただいた上で考えると、学校の統合は地域から遠くなることを意味しますので、地域連携との相性が非常に悪いことになります。とは言え、他の要素を考えた場合、統合も必要かなという考えも一方であります。要は、落としどころやバランスを作っていくという話になっていくように思います。

2点目に、指導体制の話をさせていただきます。適正な規模と配置の話で、規模の意見がありました。究極にきめ細かさを重視すると、指導の規模はどんどん小さくなります。一見すると、小さな規模で密な関係で指導することは丁寧ですが、一方で自立を妨げている可能性があります。逆に大きい規模で指導し、切磋琢磨競争をすることをやり過ぎると、中にはついて行けずに潰れてしまう子どもが出てきます。集団規模が小さすぎても大きすぎても弊害が出るということです。要は、どちらも極端なので、落としどころを作らなければならないということが、適正規模についての話です。

そうした中で大事なのが、適正規模に応じどの程度外れたかに対し、どのような手立てを使うのかという話をセットにしなければ、話が前に進まないということです。小さな集団規模を、どうにかして小さくない規模にもっていきたいという提案をするのであれば、どのようなフォローアップが必要なのかを考える必要があります。きめ細やかな指導を失わないようにするにはどうすれば良いか、切磋琢磨し交流できる環境にするために、どのような工夫が必要かという話は必須です。

また、この程度の規模で維持できそうだという提案に対し、一方で小規模で、きめ細かな指導の場面が欲しいということであれば、どのような工夫をしてあげるとフォローができるかという話が必要です。この規模に合わせれば全部うまく行くということを考えていると、うまく行きません。繰り返しになりますが、適正規模からどの方向に、どの程度外れているからどのようなフォローが必要だという話と、セットで進めていく必要があ

ります。したがって、各校区なりのフォローアップをセットで考えていかないと、議論が生産的に前に向かないということになるように思います。地域は学校に対し、どのようなフォローアップをしていく必要があるかということや、学校としても規模や特性に合わせて、どのような指導の工夫をしていこうかということも、同時に考える必要があるように思います。仮にいくつかの学校を統合する場面が出てくるのであれば、今度は学校がなくなってしまう地域に対し、どのようなフォローアップをするのかという話とセットにしていかなければならないし、大きな規模のままの校区に対し、きめ細かな指導に対するフォローアップの話をセットにしておかないと、様々な立場の人が違う側面で不満を持つことになり、文句を言うような場面になってしまうのではないかと思います。

最後に、学習環境規模適正化の問題は、現在総論から各論に移る途中になっています。各論に移ったときに、先ほど説明させていただいたフォローアップの話がより具体的になってきます。そういった意味で、一番フォローアップ不足を感じやすい場面になっているように思いますが、各論に移っていく中で具体的なフォローアップを考えていくことがこの先必要になってくるように感じました。

本日は活発な議論をしていただきましたが、非常に大事なことだと思いますし、このような検討会議を持っている意味でもあるように思います。

検討会議は議論の深まりがあって初めて意味があります。議論が深まらないのであれば議員に決めてもらってもいいですし、住民投票をやって一発勝負で決めたらいいです。しかし、そのようなやり方ではなく、この会議を持っているということはどういうことかというと、委員の方々が意見のやりとりの中で認識が深まっていき、このようなやり方がいい、このやり方にはこのような課題が残っているので、このような報告が必要ですという話が出てくるのが大事なので、その意味では、活発な議論が出てきたのは、検討会議を持っている意味が出てきたように思っています。

会長

副会長より総括いただきました。全体の地域住民の学校参加の発展的な 形態が、いわゆる「コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)」と いうことになります。フォローアップとセットで考えるということで、次 回以降是非意識していただければと思っています。審議内容総括について は、以上で区切りたいと思います。

また、今回の意見交換等の整理を次回検討会議において事務局より書面で報告いただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

〇 会長

続きまして次第5「その他」に移ります。事務局より連絡事項をお願い します。

○ 事務局

それでは、第1回地区説明会について御案内します。先ほどPR不足等の御指摘もいただきましたが、今後防災行政無線等で放送しながら、少しでも多くの方が参加できるような会議にしていきたいと思っております。7月23日(金)の日野地区を皮切りに、8月6日(金)の黒田庄地区にかけ、8地区で説明会をさせていただきます。

最後に、資料6をご覧ください。第2回目の先進地視察ということで、 加東市立東条学園小中学校の視察を予定しております。先方と日程調整を しながら御案内いたしますので、よろしくお願いします。

〇 会長

本日の審議事項につきましては、全て終了いたしました。最後まで熱心な御協議をありがとうございました。委員の皆様の御協力により、議事をスムーズに進行できましたことにお礼を申し上げます。進行を事務局にお返しします。

○ 事務局

次第7「事務連絡」に移ります。第7回検討会議を8月27日(金)の午後7時から予定しております。会場は本日と同様で、西脇市役所3階大会議室にて開催予定です。

これにて、第6回西脇市立学校学習環境規模適正化検討会議で予定しておりました内容は、全て終了いたしました。

○ 事務局

閉会に際し、西脇市教育部長があいさつを申し上げます。

〇 教育部長

本日は、長時間にわたり活発な御意見をいただき、誠にありがとうございます。

事務局としまして、皆様方の意見を汲みながら地区別の説明会等に入っていくのですが、説明会に来られない方もたくさんいる中で、要望があれ

ば個々の集まり等で説明もさせていただきたいと思っております。今後多くの方の意見を聞きながら、慎重に進めていきたいと思っております。新型コロナウイルスの影響もありますので、日程的なことも含め皆様方と調整しながら、一つずつ進めてまいりたいと思っておりますので、今後ともよろしくお願いいたします。

○ 事務局

閉会

この会議録は、会議の事実と相違ないことを認め、次に署名します。

令和 年 月 日

西脇市立学校学習環境規模適正化検討会議

会 長

委 員

委 員